

令和 3 年 5 月

保護者のみなさまへ

藤井寺市立藤井寺小学校
校長 吉松 崇

大規模地震発生時の登下校について

大規模地震発生時（震度5弱以上）には、保護者の皆様に児童のお迎えに来ていただく必要があります。子どもたちの安全と命を守るためにも、内容をご確認いただき、協力していただけますようよろしくお願いいたします。

また、災害発生時、学校から連絡が取れるように、児童カードの「緊急連絡先」への記入やはなまるメールへの登録をお願いします。

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①児童が登校前の場合（土・日・休日含む）

○学校は臨時休業とします。

※地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

②児童・生徒が登下校中の場合

○自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離、あるいは、安全だと判断する方へ移動するよう、児童に指導します。

③児童が登校した後に発生した場合（在校時）

○学校待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

*「引き渡し方法」につきましては、後日配布しますのでご確認をよろしくお願いいたします。

*大規模地震発生時には、電話やメール等の連絡がつかないことが十分考えられますので、学校から連絡がなくても、以下のような保護者の行動をお願いします。

**“在校時に、震度5弱以上の地震が起こった際には、
学校へ子どもを迎えに行く“**

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

○通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校させてください。

※学校及び近隣地域の被災状況等により、学校長の判断で、児童・生徒の安全確保の観点から臨時休業とする場合があります。

※なお、震度4以下の地震でも、安全確認が取れない状況であれば、引き渡しを行います。